

令和 7 年 鰯ヶ沢町農業委員会 第 5 回定例総会会議録

令和 7 年 5 月 9 日（金）午前 1 0 時 0 0 分開議
鰯ヶ沢町役場 2 階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉 会
8. その他

◎出席委員 13名

1 番 木村 賢一	8 番 三上 三樹
2 番 長谷川 貴輝	9 番 佐藤 松子
3 番 大谷 大輝	10 番 木村 暢子
4 番 木村 優仁	12 番 工藤 文信
5 番 今 仁司	13 番 對馬 孝
6 番 神 秀穂	14 番 工藤 清
7 番 神 文人	

◎欠席委員 11番 工藤 修二

事務局	1. 開会 ただ今より令和7年第5回定例総会を開会致します。 はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議長	「異議なし」という声あり
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を4番の木村優仁委員、10番の木村暢子委員にお願いします。 書記については事務局職員にお願いします。
事務局	4. 諸般の報告

事務局	諸般の報告を事務局お願いします。 報告第1号 令和7年4月10日 「農地転用事実に関する照会」に対する調査 場 所：鰯ヶ沢町大字舞戸町字上富田45番1 出席者：對馬孝委員、工藤修二委員、佐藤正由推進委員 事務局（工藤、齋藤） 報告第2号 令和7年4月10日 西・つがる地区農業委員会連絡協議会総会 場 所：つがる市「市役所3階会議室」 出席者：工藤清会長、木村賢一職務代理、事務局（碓谷） 報告第3号 令和7年4月18日 農業委員会和解仲介 場 所：鰯ヶ沢町役場1階会議室2 出席者：對馬孝委員、三上三樹委員、須藤正義推進委員 事務局（工藤、齋藤） 報告第4号 令和7年4月24日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：舞戸町字東阿倍野地内 出席者：木村優仁委員、今仁司委員、川田春實推進委員 事務局（工藤、齋藤） それでは報告案件の1番について詳細を説明します。 令和7年3月27日付けで農地の転用事実に関する照会が青森地方法務局五所川原支局よりありましたので、下記のとおり調査、報告しております。 申請者の住所及び氏名は記載のとおりであります。 土地の所在は大字舞戸町字上富田45番1 登記地目は畑 面積は94㎡となっております。 この土地について、宅地に地目変更する申請があったことから、照会があったものです。 調査については、4月10日に現地確認をしており、その調査員として、對馬孝委員、工藤修二委員、佐藤正由推進委員の3名に判断していただいております。 申請者の代理人の立会いの下調査した結果、現地は数十年前から造園地となっておりレンガ等を敷いている状況にありました。 今回の申請については、現地調査にあたった委員3名とも非農地であると判断いたしました。 法務局には通知があった日から2週間以内に回答することとなっていることから、令和7年4月10日に非農地として回答しております。
議長	5. 議案の上程

議長	議案の上程を致します。 議案第15号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について 議案第16号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について 以上2議案を上程致します。
議長	6. 議案の審議 議案第13号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。 なお、番号47番、59番、65番、66番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する神文人委員、對馬孝委員、木村賢一職務代理の一時退席をお願いします。
議場	(神文人委員、對馬孝委員、木村賢一職務代理 退席)
議長	議案第15号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可のうち、番号47番、59番、65番、66番について事務局に説明を求めます。
事務局	それでは議案第15号の説明に入ります。4ページをお開き下さい。 番号47番 農地の所在 大字舞戸町字東阿倍野70番5 地目 登記、現況ともに田 面積 畑1筆で合計面積は2,334㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。 贈与による所有権移転です。 次に、詳細については5頁をご覧ください。 法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。 番号47番については野菜等を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。 なお、4月24日に木村優仁委員、今仁司委員、川田春實推進委員、事務局が調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。 番号59番 農地の所在 大字中村町字上清水崎261番5 地目 登記、現況ともに畑 面積 251㎡ 外1筆で合計面積は7,787㎡です。 貸付人と借受人は記載のとおりです。 賃貸借で、全部で50,000円で契約

事務局

番号 6 5 番
農地の所在 大字湯舟町字若山 1 9 4 番 1 1
地 目 登記、現況ともに畑
面 積 9, 6 0 5 m²
貸付人と借受人は記載のとおりです。
使用貸借で契約

番号 6 6 番
農地の所在 大字湯舟町字七尾 1 7 1 番 4
地 目 登記、現況ともに田
面 積 1 0, 0 5 3 m²
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、全部で 6 0, 0 0 0 円で契約

議長

番号 4 7 番、5 9 番、6 5 番、6 6 番について、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから
発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。
議案第 1 5 号、番号 4 7 番、5 9 番、6 5 番、6 6 番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 1 5 号、番号 4 7 番、5 9 番、6 5 番、6 6 番について、原案どおり承認することに決定しました
退席していた委員の着席をお願いします。

議場

(神文人委員、對馬孝委員、木村賢一職務代理 着席)

議長

続いて、ただいま承認されたもの以外について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは議案第 1 5 号 4 6 番からの説明に入ります。
4 ページをお開き下さい。

番号 4 6 番
農地の所在 大字湯舟町字安田 8 9 番 4
地 目 登記、現況ともに田
面 積 2, 2 6 7 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
売買による所有権移転

番号 4 8 番
農地の所在 大字舞戸町字東阿倍野 7 4 番
地 目 登記、現況ともに田
面 積 2, 5 0 2 m²
外 3 筆で合計面積は 5, 1 3 7 m²です。

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
売買による所有権移転

次に、詳細については5頁をご覧ください。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号46番、48番はともに水稻を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお、4月24日に木村優仁委員、今仁司委員、川田春實推進委員、事務局が調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

番号49番

農地の所在 大字姥袋町字地割出戸53番22

地 目 登記：原野

現況：田

面 積 240㎡

外2筆で合計面積は2,479㎡です。

貸付人と借受人は記載のとおりです。

賃貸借で、10a当り1俵（玄米）で契約

番号50番

農地の所在 大字姥袋町字地割出戸80番

地 目 登記：田

現況：田

面 積 2,617㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

賃貸借で、10a当り1俵（玄米）で契約

番号51番

農地の所在 大字館前町字館ノ下129番1

地 目 登記：田

現況：田

面 積 1,725㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

賃貸借で、10a当り1.5俵（玄米）で契約

番号52番

農地の所在 大字南金沢町字平塚219番

地 目 登記：田

現況：田

面 積 1,805㎡

外2筆で合計面積は3,569㎡です。

貸付人と借受人は記載のとおりです。

賃貸借で、10a当り1.5俵（玄米）で契約

番号53番

農地の所在 大字南金沢町字晴間110番1

地 目 登記：田

現況：田

事務局

面 積 4, 402㎡
外1筆で合計面積は6, 274㎡です。
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り1俵（玄米）で契約

番号54番
農地の所在 大字種里町字駒ヶ淵185番
地 目 登記：田
現況：田

面 積 5, 069㎡
外1筆で合計面積は6, 846㎡です。
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り2俵（玄米）で法定相続人と契約

番号55番
農地の所在 大字種里町字駒ヶ淵169番
地 目 登記：田
現況：田
面 積 292㎡
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り2俵（玄米）で法定相続人と契約

番号56番
農地の所在 大字種里町字駒ヶ淵167番
地 目 登記：田
現況：田
面 積 155㎡
外4筆で合計面積は1, 998㎡です。
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り2俵（玄米）で契約

番号57番
農地の所在 大字中村町字中清水崎15番1
地 目 登記：田
現況：田
面 積 2, 032㎡
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り1俵（玄米）で契約

番号58番
農地の所在 大字中村町字下山ノ井9番10
地 目 登記：田
現況：田
面 積 1, 463㎡
外3筆で合計面積は6, 492㎡です。
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り1俵（玄米）で契約

番号60番
農地の所在 大字長平町字甲音羽山181番1

事務局

地 目 登記：田
現況：田
面 積 14,211㎡
外2筆で合計面積は25,649㎡です。
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り12,000円で契約

番号61番
農地の所在 大字舞戸町字蒲生127番1
地 目 登記：田
現況：田
面 積 4,464㎡
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、10a 当り5,000円で法定相続人と契約

番号62番
農地の所在 大字建石町字島田158番1
地 目 登記：畑
現況：畑
面 積 666㎡
外2筆で合計面積は5,454㎡です。
貸付人と借受人は記載のとおりです。
使用貸借で契約

番号63番
農地の所在 大字南浮田町字早田237番1
地 目 登記：田
現況：田
面 積 2,378㎡
外3筆で合計面積は5,304㎡です。
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、全部で8俵で契約

番号64番
農地の所在 大字南浮田町字早田235番
地 目 登記：田
現況：田
面 積 6,619㎡
貸付人と借受人は記載のとおりです。
賃貸借で、全部で7俵で契約

議長

それでは議案第15号について審議に入ります。
議案第15号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議長

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第15号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第１５号は、原案どおり承認することに決定しました。 続きまして議案第１６号、農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について、事務局に説明を求めます。 なお、番号５番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する木村賢一職務代理 の退出 をお願いします。
議場	(木村賢一職務代理 退出)
議長	議案第１６号、農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について、番号５番について事務局に説明を求めます。
事務局	１３ページをお開き下さい。 番号５ 農地の所在 鯉ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋２５４番 地 目 登記簿 田 現 況 田 面 積 ２，３４１㎡ 新規 利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。 あおもり農業支援センター 利用目的 田 期 間 １０年 賃借料 １０ａ当り１５，０００円で契約しております。
議長	それでは議案第１６号、番号５番ついて審議に入ります。 議案第１６号、番号５番につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第１６号、番号５番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第１６号、番号５番は、原案どおり承認することに決定しました。 退出の委員は着席をお願いします。
議場	(木村賢一職務代理 着席)
議長	続いて、ただいま承認されたもの以外について、事務局に説明を求めます。

事務局

番号6
農地の所在 鯨ヶ沢町大字長平町字谷口228番1
地目 登記簿 牧場
現況 畑
面積 7,340㎡
外5筆で合計面積は36,731㎡です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 畑
期間 10年
賃借料 10a当り3,000円で契約しております。

番号7
農地の所在 鯨ヶ沢町大字長平町字谷口232番1
地目 登記簿 牧場
現況 畑
面積 14,522㎡
外4筆で合計面積は30,760㎡です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 畑
期間 10年
賃借料 10a当り3,000円で契約しております。

番号8
農地の所在 鯨ヶ沢町大字長平町字谷口244番1
地目 登記簿 牧場
現況 畑
面積 5,358㎡
外6筆で合計面積は17,275㎡です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 畑
期間 10年
賃借料 10a当り3,000円で契約しております。

番号9
農地の所在 鯨ヶ沢町大字長平町字谷口245番1
地目 登記簿 牧場
現況 畑
面積 5,712㎡
外10筆で合計面積は16,324㎡です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 畑
期間 10年

事務局	賃借料 10a 当り 3,000 円で契約しております。
議長	それでは審議に入ります。議案第 16 号について、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	(「異議なし」という声あり)
議長	異議なしとのことですので、採決いたします。議案第 16 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第 16 号、農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について、原案のとおり承認することに決定いたしました。
議長	7. 閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。 みなさんご協力ありがとうございました。 これをもちまして令和 7 年第 5 回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	8. その他 ・次回の総会は 6 月 11 日(水) 午後 3 時に開催予定。 その他、特になければこれで全日程を終了いたします。 会 長 工 藤 清 会議録署名者 木 村 優 仁 〃 木 村 暢 子